

## 親族優先提供に関する周知について

### (1) 周知を行う時期

前回作業班において、親族優先提供の制度は複雑であることから、十分な情報が出そろった段階で詳細な情報提供を行うべきとの議論があったことも踏まえ、どのように考えるか。

#### ① ガイドライン等の発出前

- ・ 具体的な制度の内容など、詳細な情報提供を行うことはできないものの、ポスターなどの媒体を用いて、(②の段階で) 詳細情報を掲載するホームページを見ていただくための周知を行うことが考えられるが、どうか。
- ・ 情報提供を行う場合、開始時期について、「できるだけ早い時期」と「ガイドライン等発出直前」などがありうるが、周知効果という観点からどのように考えるか。

#### ② ガイドライン等の発出後



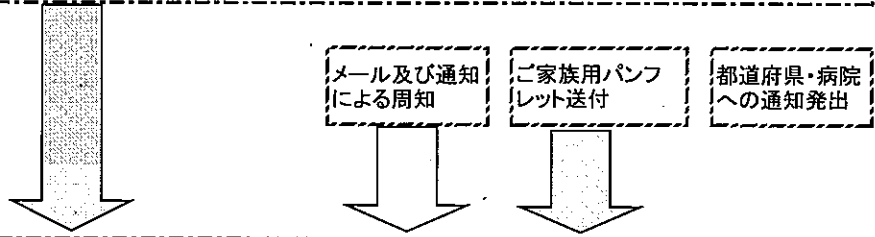
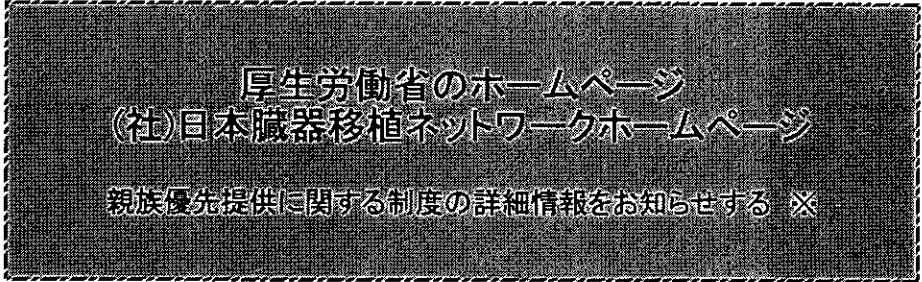

- ・ ①の周知活動を踏まえ、親族優先提供に関する制度の詳細情報について、詳細な資料を作成し、厚生労働省及び(社)日本臓器移植ネットワークのホームページに掲載することで構わないか。

### (2) 周知の対象、手段

- 対象者として3つの層が考えられるが、どのような手段で周知を行うか。  
例えば、表のような手段を用いることが可能であるが、どうか。

属性	手段
一般の方	各種媒体による周知 (ホームページ、ポスター、Youtube 厚生労働省チャンネル、定期刊行物など)
すでに意思表示を行っている方等	○各種媒体による周知 ○アクセス可能者への直接の働きかけ ・システム登録者への連絡 等
医療従事者	○各種媒体による周知 ○アクセス可能者への直接の働きかけ ・提供施設医師への連絡 等

(3) 今後のスケジュール(案)

時 期	普及内容	普 及 啓 発 対 象 者			
		一般の方	すでに意思登録をされている方		医療従事者
			システム登録者	レシピエント登録者のご家族	
12月	<p>法改正の概要周知</p> 	<p>○ 親族優先提供の実施に向けた普及啓発</p> <p>(社)日本臓器移植ネットワークホームページの掲載、バナーの配布</p> <p>厚生労働省動画チャンネル(You Tube)による普及啓発 (検討中)</p> <p>定期刊行物: 厚生労働(12月号)</p> <p>ジャクラビジョン(自動車教習所設置)による普及啓発</p> <p>既存ポスター用タックシールによる普及啓発</p> <p>○ 改正法全般に関する普及啓発</p> <p>ポスター掲示(官公庁・医療施設等)</p> <p>意思表示カード設置箱用ポップによる周知</p>			
省令・ガイドライン改正時	<p>親族の範囲等</p> <p>優先的提供の内容</p> <p>意思表示の方法等</p> 				
親族優先提供に係る施行日 1月17日					
					
		<p>都道府県コーディネーターに対する研修会</p> <p>家族承諾書・Co業務基準書の配布</p>			
		<p>定期刊行物: 厚生労働</p> <p>政府公報(テレビ)(検討中)</p>			

※ 省令・ガイドライン改正時に合わせて、(社)日本臓器移植ネットワークホームページからパンフレットのダウンロードを可能とすることとしている。